

議案第 号

公の施設（宝塚市立文化施設及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎））の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年（2023年）9月 日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 1 公の施設の名称 宝塚市立文化施設及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）
- 2 指定管理者となる団体 宝塚市栄町2丁目1番1号
公益財団法人宝塚市文化財団
代表理事 秋山文子
- 3 指定の期間 令和6年（2024年）4月1日から
令和11年（2029年）3月31日まで

議案第 号から第 号まで
公の施設の指定管理者の指定について
地方自治法(抜粋)

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第244条の2第1項～第5項 (略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7～11 (略)

宝塚市立文化施設及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）
指定管理者候補者の選定について

1 指定管理者候補者

公益財団法人 宝塚市文化財団
代表者 理事長 秋山 文子
所在地 宝塚市栄町 2 丁目 1 番 1 号

2 指定期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 11 年（2029 年）3 月 31 日まで

3 候補者選定までの経過

- (1) 第 1 回選定委員会開催 選定方針、選定基準等を決定
日時：令和 5 年（2023 年）6 月 2 日（金）18:00~19:30
場所：市役所 3-3 会議室
- (2) （公財）宝塚市文化財団へ指定管理者指定申請書の提出を依頼
日時：令和 5 年（2023 年）6 月 7 日（水）
- (3) （公財）宝塚市文化財団より指定管理者指定申請書を受理
日時：令和 5 年（2023 年）6 月 23 日（金）
- (4) 第 2 回選定委員会開催 プレゼンテーション、ヒアリング、審査及び候補者の決定
日時：令和 5 年（2023 年）7 月 7 日（金）15:10~17:00
場所：市役所 3-3 会議室

4 指定管理者の選定を非公募で行う理由

（公財）宝塚市文化財団は、平成 6 年（1994 年）の設立以来、宝塚市の文化芸術振興の推進母体として、また、これまで 5 期にわたる指定管理者として、本市における文化振興全般を熟知しており、豊富な芸術文化事業の経験と市内の文化団体との信頼関係を基盤としてベガ・ホール、ソリオホール及び宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）それぞれの施設の特色を活かした管理運営を行っていることから、宝塚市指定管理者制度運用方針 2・(2)・イ「施設の管理に当たり、当該指定管理者の長期継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積等を特に必要とし、指定管理者の変更になじまない場合」に該当するとして非公募で選定を行った。

5 選定委員会における審査

(1) 選定委員会委員

委員長 小石 かつら 関西学院大学文学部 教授
委員 越知 昌賜 関西国際大学国際コミュニケーション学部 非常勤講師
委員 越智 彰 税理士
委員 菊地 知子 宝塚文化財ガイドソサエティ 会長
委員 小原 恵美子 市民公募委員

(2) 選定方法

- ア 選定を行うため、評価項目と配点を設定し、5段階評価の評価基準を設定した。
- イ 委員5名の評価点を合計して750点満点とし、450点(60%)を必要最低点と定めた。
- ウ 申請者の提案内容を確認するため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、評価項目ごとに評価した。
- エ 必要最低点を上回ったため、指定管理者の候補者としてふさわしいかどうかを意見交換の上、候補者として選定した。

(3) 選定委員会における評価結果

評価点(750点満点) 639点

(4) 選定理由

- ア 当該団体は、これまで宝塚市において多種多様で質の高い芸術文化事業を行ってきており、豊富な実績と経験に基づく安定的、継続的な事業展開を行う能力と意欲が十分に認められる。
- イ 当該団体は、当該施設並びに文化関係団体等様々な文化の担い手を熟知しており、施設管理運営に関して十分な経験があり、今後も各施設の特性を最大限に生かし堅実で安定した運営が見込める。
- ウ 採点結果が750点満点中639点(85.2%)であり、必要最低点である450点(60%)を上回っている。
以上のことから、当該団体を指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断した。

(5) 意見

地域に根差した事業実施により経験値と実績値は十分であり、アウトリーチや他施設との連携も幅広く行っていることから指定管理者として申し分ないと判断できる。
公平性の観点から、全ての人が文化芸術に触れ、活動し、楽しめるよう意欲的に取

り組んでもらいたい。また、災害発生時の対応や危機管理体制については、利用者の命を守ることを第一に考えた準備と対応を望む。

財政面では、コロナ禍にあっても基金を取り崩しすることもなく公益財団法人として非常に健全な経営状況であることから、若い人材の確保にも取り組み、安定的で持続可能な組織運営を図っていくよう期待する。

6 今後の予定

市議会にて指定の議決を受けた後、以下のスケジュールで業務の開始に向けて準備を進める。

令和5年(2023年)10月中旬	指定管理者を指定する告示 指定管理者指定書の通知
令和6年(2024年)4月1日	基本協定・年度協定締結 新たな指定期間における管理運営の開始

令和 5 年 (2023 年) 7 月 20 日

宝塚市長 山崎 晴恵 様

宝塚市立文化施設等指定管理者選定委員会
委員長 小石 かつら

宝塚市立文化施設及び宝塚文化創造館 (宝塚音楽学校旧校舎) 指定管理者候補者の選定結果について (答申)

令和 5 年 (2023 年) 6 月 2 日付宝塚市諮問第 16 号で諮問のありましたみだしの件について、指定管理者の候補者を選定しましたので下記のとおり答申します。

記

1 選定目的

令和 6 年 (2024 年) 4 月 1 日から令和 11 年 (2029 年) 3 月 31 日までの期間における宝塚市立文化施設及び宝塚文化創造館 (宝塚音楽学校旧校舎) の指定管理者について、申請者である法人等を総合的に評価し、適切な候補者を選定する。

2 選定結果

- (1) 団体名 公益財団法人 宝塚市文化財団
- (2) 代表者 理事長 秋山 文子
- (3) 所在地 宝塚市栄町二丁目 1 番 1 号
- (4) 選定理由

ア 当該団体は、これまで宝塚市において多種多様で質の高い芸術文化事業を行ってきており、豊富な実績と経験に基づく安定的、継続的な事業展開を行う能力と意欲が十分に認められる。

イ 当該団体は、当該施設並びに文化関係団体等様々な文化の担い手を熟知しており施設管理運営に関して十分な経験があることから、今後も各施設の特性を最大限にいかした堅実で安定した運営が見込める。

ウ 採点結果が 750 点満点中 639 点 (85.2%) であり、必要最低点である 450 点 (60%) を上回っている。

以上のことから、当該団体を指定管理者の候補者として選定することが適当である。

採点結果は別紙のとおり。

3 選定に関する意見

地域に根差した事業実施により経験値と実績値は十分であり、アウトリーチや他施設との連携も幅広く行っていることから指定管理者として申し分ないと判断できる。公平

性の観点から、全ての人が文化芸術に触れ、活動し、楽しめるよう意欲的に取り組んでもらいたい。また、災害発生時の対応や危機管理体制については、利用者の命を守ることを第一に考えた準備と対応を望みます。

財政面では、コロナ禍にあっても基金を取り崩しすることもなく公益財団法人として非常に健全な経営状況であることから、若い人材の確保にも取り組み、安定的で持続可能な組織運営を図っていくよう期待しています。

4 選定経緯

(1) 第1回選定委員会開催

日時：令和5年(2023年)6月2日(金) 18:00~19:30

場所：市役所 3-3 会議室

(2) 指定管理者指定申請書提出依頼

日時：令和5年(2023年)6月7日(水)

(3) 指定管理者指定申請書受理

日時：令和5年(2023年)6月23日(金)

(4) 第2回選定委員会開催

日時：令和5年(2023年)7月7日(金) 15:10~17:00

場所：市役所 3-3 会議室

5 選定委員会における選定方法

(1) 選定を行うため、評価項目と配点を設定し、5段階評価の評価基準を設定した。

(2) 委員5名の評価点を合計して750点満点とし、450点(60%)を必要最低点と定めた。

(3) 申請者の提案内容を確認するため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、評価項目ごとに評価した。

(4) 必要最低点を上回ったため、指定管理者の候補者としてふさわしいかどうかを意見交換の上、候補者として選定した。

6 選定委員会委員

(1) 委員長 小石 かつら 関西学院大学文学部 教授

(2) 委員 越知 昌賜 関西国際大学国際コミュニケーション学部 非常勤講師

(3) 委員 越智 彰 税理士

(4) 委員 菊地 知子 宝塚文化財ガイドソサエティ 会長

(5) 委員 小原 恵美子 市民公募委員

宝塚市立文化施設等指定管理者選定委員会 評価採点表

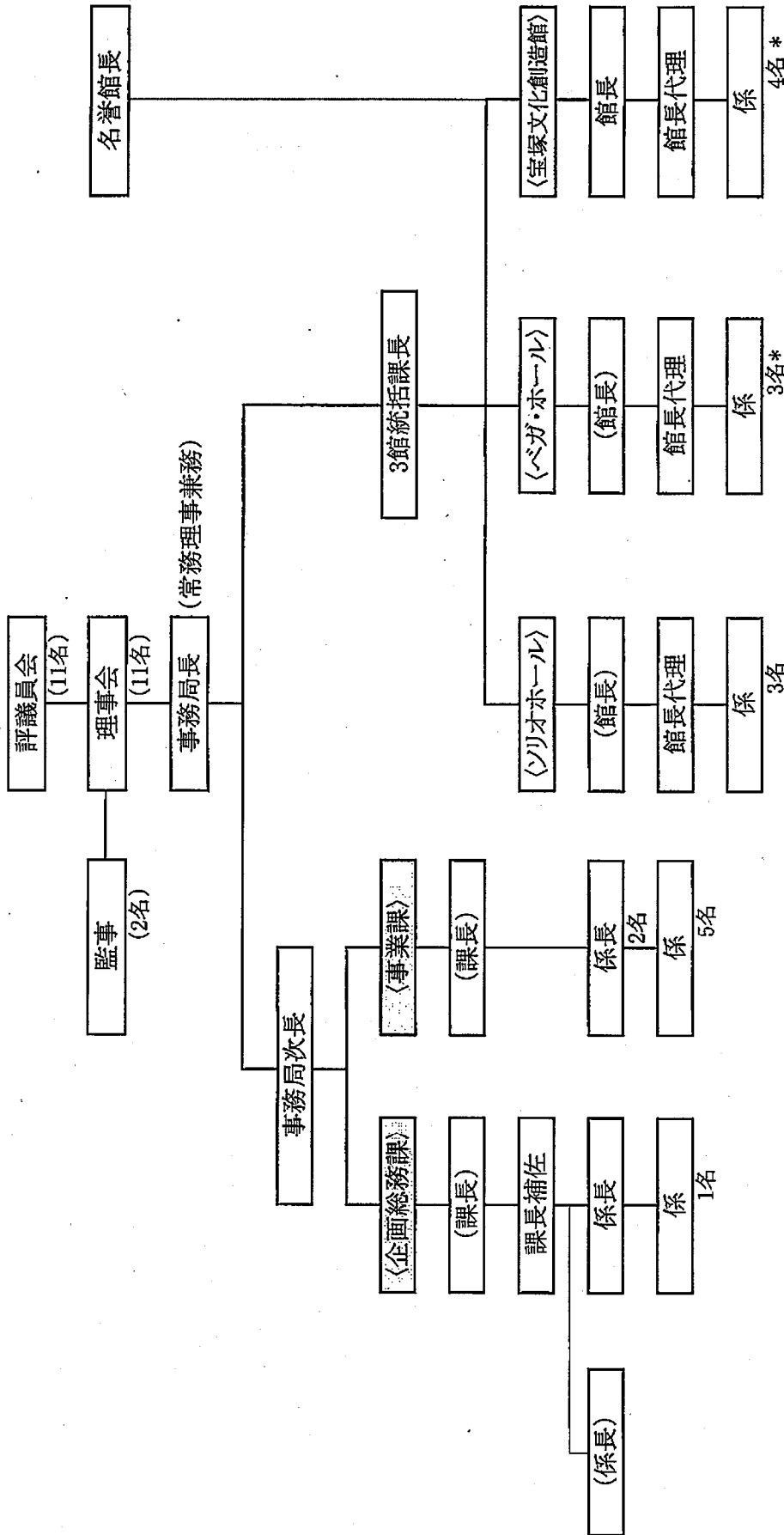
評価項目	採点項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計得点	配点
公平性	市民の平等な利用が確保されていること							
	設置目的が達成されるものであること	8	8	8	10	8	42	50
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	8	6	8	10	8	40	50
効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られること							
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	10	8	6	10	8	42	50
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	10	8	6	10	8	42	50
効率性	管理運営経費の縮減							
	経費縮減のための具体的な方策があるか	10	6	6	10	8	40	50
	適正な収支計画と認められるか	10	6	8	10	10	44	50
管理(運営)能力	施設の安定した管理運営							
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	5	4	5	5	24	25
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	5	4	4	5	4	22	25
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	5	5	5	5	4	24	25
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	4	4	3	5	4	20	25
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	5	3	4	5	4	21	25
管理(維持)能力	施設の適切な維持管理							
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	10	8	6	8	6	38	50
	施設の維持管理体制が明確にされ、安全・安心の施設管理が出来ること	5	4	4	5	4	22	25
特殊性	施設の特異性							
	本市における文化振興をよく理解し、基本条例や基本計画に沿った芸術文化事業が展開できるか	10	8	8	10	8	44	50
	各種文化団体や関係機関との信頼関係が構築され、事業運営等においての連携・協働が期待できるか	10	10	8	10	8	46	50
	公の施設にふさわしい、公益性の高い芸術文化事業の実施について期待できるか	10	8	8	10	8	44	50
	各施設の長所短所を理解し、各々の機能や特性を活かした施設運営と事業展開が期待できるか	10	6	6	10	8	40	50
	市民文化や地域文化の向上に熱心で、本市における文化振興に貢献する情熱はあるか	10	8	8	10	8	44	50
計		145	115	110	148	121	639	750

法人等の活動概要

令和5年6月1日現在

項目	内容			
法人等名称	公益財団法人宝塚市文化財団			
代表者役職・氏名	役職名	理事長	氏名	秋山 文子
所在地	宝塚市栄町2丁目1番1号			
設立年月日	平成6年4月1日設立 平成24年4月1日公益財団法人に移行			
基本財産	401,491千円			
会計年度	4月1日～3月31日			
役員構成・氏名	理事長	秋山 文子	理事	中辻 悦子
	副理事長	岡田 敬二	理事	宮本 佳明
	常務理事	酒井 勝宏	理事	本山 秀毅
	理事	大野 良平	理事	矢野 浩臣
	理事	岡本 直也	理事	山本 寛
	理事	河内 厚郎	監事	岡 朋子
			監事	福間 則博
			評議員	足立 勲
			評議員	川合 眞一郎
			評議員	小早川 優
			評議員	幣原 幹子
			評議員	新谷 俊廣
			評議員	中野 武
			評議員	藤井 達矢
			評議員	政処 剛史
			評議員	三木 章雄
			評議員	安田(齊藤)言子
			評議員	若林 成幸
従業員数	従業員総数	27人		
	うち 有資格者の 保有状況	有資格者の種類、経歴等	人数	
		甲種防火管理者	8人	
		学芸員資格	5人	
		教員免許	6人	
	防災士	1人		
インボイス制度 請求書発行事業者	登録年月日	令和5年10月1日	登録番号	T8-1400-0502-0352
経営理念及び方針	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちは、地域文化の向上のために芸術文化活動の振興という事業を通して社会に貢献する。 ・地域の皆様とともに、宝塚市を元気で笑顔あふれる街にしていく文化事業を展開する。 ・職員一人一人が自ら研鑽に努めるとともに、仲間とのチームワークをもって財団の組織力を高め、事業を推進する。 			
沿革	<p>平成 6年4月 市制40周年を機に設立。宝塚市立市民会館、宝塚市立文化施設ベガ・ホール及びソリオホールの管理受託し、様々な文化事業を開催。</p> <p>平成 9年3月 震災の影響により市民会館閉館</p> <p>平成18年4月 指定管理者制度移行に伴い、ベガ・ホール、ソリオホールの指定管理者に選定</p> <p>平成21年3月 宝塚市文化振興財団 第1次中期振興ビジョンを策定</p> <p>平成21年4月 ベガ・ホール、ソリオホールの指定管理者に選定</p> <p>平成23年4月 宝塚文化創造館の指定管理者に選定</p> <p>平成24年4月 公益財団法人宝塚市文化財団へ移行（財団法人宝塚市文化振興財団から名称変更）</p> <p>平成25年4月 市制60周年、文化財団設立20周年記念事業を実施</p> <p>平成28年3月 宝塚市文化財団 第2次中期振興ビジョンを策定</p> <p>令和 4年3月 宝塚市文化財団 第3次中期振興ビジョンを策定</p>			
組織図	別紙のとおり			
目的	地域住民の自主的な参加を得て、地域の文化活動に資する事業を行うとともに、地域住民にすぐれた芸術文化を提供し、もって地域文化の創造に寄与することを目的とする。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 芸術文化鑑賞事業等の開催 (2) 地域の文化活動の育成及び援助 (3) 地域の文化に関する情報の収集及び提供 (4) 芸術文化施設の管理運営 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 			
その他特記事項	<p>平成18年～25年度 文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール）指定管理者</p> <p>平成23年～25年度 宝塚文化創造館 指定管理者</p> <p>平成26年～30年度 文化施設及び宝塚文化創造館 指定管理者</p> <p>平成31年～令和5年度 文化施設及び宝塚文化創造館 指定管理者</p>			

公益財団法人宝塚市文化財団 組織図



*うち2名は週3勤務

*うち1名は週3勤務

- ※事務局次長は企画総務課長・事業課長兼任
- ※3館統括課長はベガ・ホール館長兼任
- ※企画総務課長補佐はソリオホール館長兼任
- ※文化創造館館長は企画総務課係長兼任

○宝塚市立文化施設条例（抜粋）

（指定管理者の指定）

第18条 市長は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとする。

2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に文化施設の管理に係る業務に関する事業計画書その他の規則で定める書類（以下「事業計画書等」という。）を添付して市長に提出しなければならない。

3 市長は、次に掲げる事項を基準として、前項の規定により指定の申請を行ったものを総合的に審査し、文化施設の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するものとする。

（1） 利用対象者の平等な利用を確保できるものであること。

（2） 事業計画書等の内容が文化施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。

（3） 文化施設の管理を安定して行う能力を有していること。

○宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例（抜粋）

（指定管理者の指定）

第18条 市長は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとする。

2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に創造館の管理に係る業務に関する事業計画書その他の規則で定める書類（以下「事業計画書等」という。）を添付して市長に提出しなければならない。

3 市長は、次に掲げる事項を基準として、前項の規定により指定の申請を行ったものを総合的に審査し、創造館の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するものとする。

（1） 利用対象者の平等な利用を確保できるものであること。

（2） 事業計画書等の内容が創造館の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。

（3） 創造館の管理を安定して行う能力を有していること。